

R2.3.13 議会運営委員会

森田委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
 本日は、令和2年度高知県一般会計補正予算議案及び令和元年度高知県一般会計補正予算議案が追加提出される予定であるとのことであり、その議事手続について御協議願うため、お集りいただいた。
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議案の追加提出について

森田委員長 まず、追加提出予定議案について、総務部長、説明を願う。

君塚総務部長 追加提出する議案について、御説明する。お手元の令和2年2月高知県議会定例会追加提出予定案件概要という資料をごらん願う。
 予定している議案は、令和2年度一般会計補正予算と令和元年度一般会計補正予算の2件である。いずれも新型コロナウイルス感染症対策に関して、必要な対策を迅速かつ的確に実施するため、補正予算を追加提出するものである。内容の詳細については、この場では省略する。
 私からの説明は以上である。よろしく願います。

森田委員長 何か質問ははないか。

(なし)

2. 本会議の開催

森田委員長 次に、本会議の開催についてである。
 今定例会は、3月11日から22日までを休会日としたところであるが、緊急に追加提出議案を上程するために、本会議を開く必要がある。休会日における本会議の開催については、会議規則第10条第3項「議長が特に必要があると認めるときは、休会の日でも会議を開くことができる。」との規定があるので、この規定に基づき本会議を開くこととし、その日程については3月16日月曜日とし、開議時刻を午前10時とすることにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。
 また、本会議の説明員については、全説明員に出席を求めることで、いかがか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。
 なお、本会議の開催については、全議員及び執行部に対して、本日議長より通知することとなるので、御了承願う。

(了承)

3. 議事手続について

ア 提出者の説明

R2.3.13 議会運営委員会

- 森田委員長 次に、議事手続についてである。
先ほど、総務部長から説明のあった追加提出議案については、3月16日の本会議において、日程に上げ議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。
- (異議なし)
- 森田委員長 それでは、さよう決する。
- イ 質疑**
- 森田委員長 次に、追加提出議案に対する質疑についてである。質疑を行いたい会派は、申し出を願う。
- 上田(周)委員 県民の会は、質疑を行う。
- 米田委員 日本共産党は、質疑を行う。
- 森田委員長 ほかに。
- (な し)
- 森田委員長 それでは、県民の会、日本共産党が質疑を行いたいとのことであるので、発言者数は各会派1人以内、発言時間は15分以内、発言回数は3回以内とし、発言順序については先例のとおりということで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 森田委員長 それでは、さよう決する。
次に、発言通告書の提出期限についてであるが、本日の午後6時としたいが、いかがか。
- (異議なし)
- 森田委員長 それでは、さよう決する。
- ウ 委員会付託**
- 森田委員長 次に、委員会への付託についてである。
追加提出議案に対する質疑の後、議案に関連する総務委員会、危機管理文化厚生委員会及び商工農林水産委員会に付託することにしたいが、御異議ないか。
- (異議なし)
- 森田委員長 それでは、さよう決する。
以上、質疑及び委員会への付託について御決定いただいたが、質疑については、議員の議案精査の時間が必要であり、執行部においても現在全力で新型コロナウイ

R2.3.13 議会運営委員会

ルス感染症対策に当たっているところでもあり、答弁の準備のための時間が必要であると考えられることから、今回に限り、3月16日月曜日の本会議は、知事の提案説明にとどめて散会し、翌日3月17日火曜日に質疑及び委員会への付託を行うこととしたいが、いかがか。

(異議なし)

森田委員長

それでは、さよう決する。
ここで、3月16日及び17日の本会議の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

森田委員長

この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

4. その他

森田委員長

最後に、その他で何かないか。

(なし)

森田委員長

それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の3月23日月曜日午前9時から開催することとする。
協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。